

令和4年3月定例会議

令和4年度
町政運営方針



豊能町

目次

はじめに	3
令和4年度当初予算案	8
基本指針1 「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について	10
基本指針2 「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について	15
基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について	18
むすびに	22

はじめに

豊能町議会3月定例会議の開会にあたり、令和4年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策を申し上げ、町議会議員並びに住民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和の元号とともに、新たな時代を創り出すことを決意し、平成31年3月3日の就任から今日まで、所信である「教育改革」、「住みやすいまちづくりと活性化」、「行財政改革」に重点を置き、地域課題を把握するため、毎年自治会単位での町政懇談会を開催するなど、住民目線に立った様々な施策に取り組んでまいりました。

とりわけ、コロナ禍というこれまでに類を見ない事態に直面する中、新型コロナウイルス対策関連の補正予算を幾度となく編成し、感染拡大防止対策とワクチン接種及び給付金事業を進めるとともに、地域コミュニティの回復、地域経済活動の回復を目指し、迅速かつ的確に様々な取り組みを進めてまいりました。

まだまだ終息の兆しは見えませんが、社会が急変する中であっても、これからも当たり前の生活を続けていけるように、その変化に柔軟かつ迅速に対応しなければなりません。それぞれができる感染対策をお願いするとともに、3回目のワクチン接種につきましても、接種を希望する人が安全・安心、円滑・確実に接種を受けられるよう、国・府と連携しながら引き続き全力で取り組んでまいります。

さて、所信の第一に掲げております「教育改革」につきましては、豊能

町の未来を担う子どもたちのために、これまで本町が取り組んでまいりました「保幼小中一貫教育」を推進するとともに、令和 8 年 4 月に東西それぞれに施設一体型の義務教育学校として、小学校校舎と中学校校舎において再編・統合すべく取り組みを進めております。

東地区におきましては、先行して本年 4 月から小中一貫教育が始まります。お子様が安心して通学することができるよう、在校の保護者、また、これからご入学されるお子様の保護者への説明会及び住民対象の説明会を開催するとともに、地域とともに魅力ある学校づくりのため、学校運営協議設立準備委員会では熟議が繰り返され、通学路など様々な課題を解決しながら準備を整えているところでございます。

また、令和 3 年 6 月に子ども・子育て審議会へ諮問させていただきました、西地区における認定こども園設置につきまして、本年 1 月に、これまで町で培ってきた質の高い保育・教育サービスやノウハウを継承し、子どもと保護者の意見が反映される「公私連携保幼連携型認定こども園」を選択することを趣旨とする答申をいただきました。この提言内容を受け、今後は具体的な設置検討を進めてまいります。

次に、第二の「住みやすいまちづくりと活性化」につきましては、令和 2 年 8 月に総合まちづくり計画審議会へ諮問させていただきました令和 4 年度からの 10 年計画につきまして、本年 2 月に答申をいただき、10 年後のあるべき姿と、その実現に向けたまちづくりを進めていくための指針として、「豊能町総合まちづくり計画」を策定することができました。

10年間という長期的な展望を持ち推進する一方で、時代の変化に応じた見直しと迅速に対応していくということを積み重ねながら、今後は、新たなまちの将来像であります「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」の実現に向けまして、引き続き、地域と共に創る“地域協働”のもと全力で町政運営に努めていく所存であります。

また、本町が抱える人口減少や少子高齢化といった課題解決には、地域協働とあわせて公民が連携して課題解決に取り組める環境の構築が不可欠です。

しかし、行政のデジタル化や多様な住民サービスとの連携は、単独自治体だけでは人材面でも財政面でも課題が多くあります。そのため、大阪府が立ち上げた「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」にいち早く参画し、公民連携でのスマートシティサービスを検討してまいりました。

令和3年度にスマートシティの具体的な取り組みとして、一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会が主体となり、本町をフィールドにした実証実験が始まりました。現在、30社以上の企業と連携し、14のカテゴリからなる様々なサービスを展開していく予定にしております。

スマートシティサービスは、常に住民の声を聞きながら進化し続けるものであります。住民にアンケートを取りながら、より効果の高いサービスを選択し、住民のQoLの向上に寄与してまいります。

同じく令和3年には、池田泉州銀行（株）と包括連携を進めるための

「まち活協定」を締結いたしました。双方が持つ資源を有効に活用し、多岐にわたる分野に連携して取り組み、地域に密着した住民サービスの向上を図ってまいります。

このほか、大阪大学との連携による取り組みからは、高齢者の見守りタグ事業や、武庫川女子大学との連携による取り組みからは、「とよの健康体操」などが生まれ、健康寿命延伸についても産官学連携による施策効果の拡大を目指してまいります。

次に、第三の「行財政改革」につきましては、人口減少に伴う町税の減少など、歳入の状況は非常に厳しい状況が続いておりますが、選択と集中を徹底し、魅力ある地域づくり、地域課題の解決を推し進めなければなりません。

住民サービスの維持・向上のため、また、持続可能な行財政運営のためには、人口規模や財政状況を踏まえた適正な行財政改革が不可欠です。

令和 3 年 6 月に公共施設再編検討委員会へ諮問させていただきました、公共施設再編の在り方につきまして、本年 1 月に中間報告書として報告いただきました。

その中では、公共施設の今後の維持管理および運営の考え方、施設更新・再編を進める際の基本的な考え方などを取りまとめていただきました。今後、各個別の施設の在り方について、住民とも十分意見交換を行いながら、町の将来を見据えた協議を重ねてまいります。

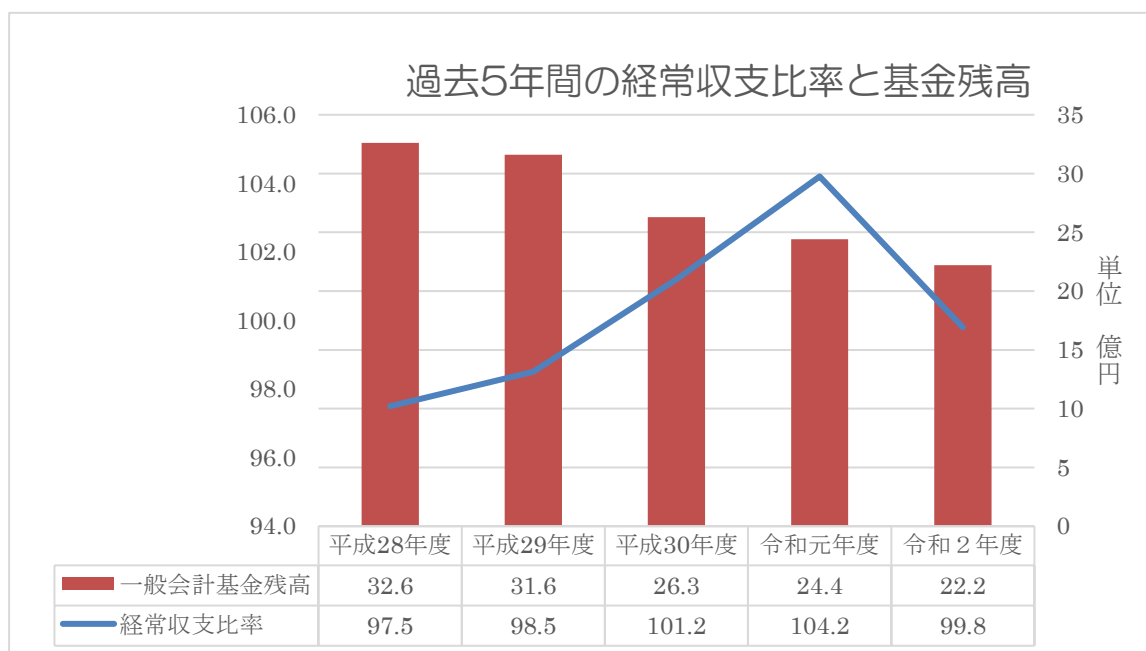
また、「行財政改革プラン 2019」により、「組織・機構の改革」、「行

政経営の改革」、「財政運営の改革」、「施設運営の改革」を推進し、健全な財政運営及び持続可能なまちづくりを進め、「健全化」と「成長」の両立しうる財政基盤を構築できるよう庁内全体で進めてまいります。

令和4年度当初予算案

本町の財政状況は、令和2年度一般会計の決算で、実質収支は1億8千811万円の黒字となりました。しかし、長年の課題である町税の減少傾向は継続しており、国の財政措置次第で、町の財政状況が大きく左右される状況が続いています。

経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す経常収支比率は、99.8%と前年度より4.4ポイントの減となったものの、基金の取り崩しによる財政運営は続いており、基金残高の減少と財政状況の硬直化は今後も続くと予想されます。



さらに、学校再編等、将来への投資を始め、公共施設やインフラ整備の更新費用、増加する医療費等の社会保障関係経費等、多額の財政負担が見込まれます。

このため、令和4年度当初予算編成方針を「財政再生計画」と位置づけ、

今までの事業体系にとらわれることなく、全ての事業をゼロベースで再度精査し、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分いたしました。

本町の令和4年度当初予算案の総額は、

一般会計	69億3,200万円
特別会計	65億1,900万円
合計	134億5,100万円

であります。

こうした情勢の中、総合まちづくり計画の将来像であります「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」の実現に向けた施策をいかに実行していくのか、令和4年度における施策につきまして、3つの基本指針に沿ってその一端を申し述べさせていただきます。

基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について

まちの活力を維持し続けるためには、人と人がつながり合い、住民が主人公のまちづくりを推進することで、まち全体に魅力と賑わいをつくり出すことが必要であります。

1. まちの未来につながる教育の推進

少子化に伴い児童・生徒の人数が減少している学校の再編・統合については、学校を中心としたまちづくりを見据え、令和8年4月に東・西地区それぞれに9年制の「義務教育学校」開校を目指し、準備を進めていきます。

東能勢中学校の第1期改修工事が終わり、4月からは「東能勢小中学校（愛称）」が開校します。小学校校舎では、前期学部（1～4年）において自然体験型学習を大切にした教育活動を行い、基礎基本を身に付けることを目指します。中期学部（5～7年）の5・6年生も中学校校舎で学ぶこととし、「教科担任制」を先行実施して東・西地区の義務教育学校に繋がります。後期学部（8・9年生）は、義務教育の9年間の総まとめとして発展的、応用的な学習につなげ、希望する進路実現を目指します。

西地区においては、吉川中学校の長寿命化改修工事の実施設計を行います。また、吉川保育所とひかり幼稚園を統合し、新たな認定こども園設置に向けて協議を進めていきます。

また、保幼小中一貫教育グランドデザインで示す「豊能町に誇りを持ち、自信をもって社会を生き抜く子ども」の育成を目指し、次の5項目を推進します。

①15年間をつなぐ「保幼小中一貫教育」のカリキュラムの作成を行うとともに授業研究を各学校園で行います。

②確かな学びを進めるため、児童生徒一人一台のタブレットの活用を様々な学習活動のなかで進めます。

③グローバル人材の育成を目指し、保育所・幼稚園からの「英語活動」の試行実施を行います。

④地域の素晴らしい学習素材を活用し、地域の将来のことを地域の方々と一緒に考え学ぶ「とよの未来科」を令和5年度から全学年で学ぶための試行実施を行います。

⑤「地域とともにある学校づくり」の実現のため、「学校運営協議会」を設置し、熟議を通して目指す子どもの姿やビジョンを共有し、学校・家庭・地域の連携・協働した取り組みを進めます。

生涯学習とスポーツの振興については、広域連携事業として、図書館においては、箕面市と協定を結び令和4年3月から豊能町箕面市図書館相互利用事業を開始しました。これによりお互いの図書館を当該住民同様に利用することができるようになり、一層の利便性の向上を図っていきます。

また、シートスについては、令和4年度より指定管理者が変更となり

ますが、引き続き「子どもから高齢者まで誰もがスポーツに参加できるサービス」の提供に努めながら、地域イベントの連携などにより利用者増につなげていきます。

人権に向き合うひとづくりについては、平成28年度に女性活躍推進法が制定されたことをうけ、女性活躍室を設置し事業を展開してきましたが、社会情勢の変化に対応した施策の推進を図るため、男女共同参画室に組織を改編し、誰もが性別を意識することなく活動できる社会の実現を目指し、男女共同参画プランの更新に向けた住民意識調査を実施するとともに、ニーズに合った様々な施策を実施します。

2. いつまでも健康で、みんなが活躍するまち

本町は、高齢化率が47%を超え、ますます「健康寿命の延伸」をキーワードとした取り組みが必要不可欠となっています。

そのため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小や生活習慣病の発症予防と重症化予防などについて引き続き、民間事業者・大阪府・豊能町・大学との産官学連携により各種健（検）診率の向上と重症化予防の取り組みを進めていきます。

また、ウォーキング等の健康づくりに継続的に取り組んでいただけるよう、スマートフォン用ヘルスアプリ「とよのんウォーキング」を提供して、健康づくりのきっかけをつくり、行動変容を促し、高齢者のフレイル予防に取り組めます。

胃がん検診事業については、現在実施しているバリウムによる胃部バリウム検査に加え、新たに胃カメラによる胃内視鏡検査も実施し、胃がんの早期発見や治療を行うことにより更なる町民の健康づくりに取り組みます。

多様化する福祉に関する総合的な相談支援については、障害者基幹相談支援センターとしての役割を有している福祉相談支援室において、専門職による障害者(児)やその家族に対する相談支援、障害福祉サービス事業所への連携・支援の更なる充実に努めます。

3. 安心して子どもが産める環境づくり

令和3年は、前年と比較して出生数が増加しました。安心できる出産と切れ目のない子育て環境、相談支援体制の充実を図るため、子育て世代包括支援センターを中心に、母子保健コーディネーターなどの専門家による支援体制の充実に努めます。

また、子育て家庭の交流やつながりをつくるため、公民連携の取り組みとして、池田泉州銀行光風台出張所内の空きスペースを活用し、未就学児の親子が気軽に集える憩いのスペースやエストニア玩具を使ったプレイルームの開放、また、多世代が交流できるコミュニティ空間として、「まち活とよのリビングラボ」を提供していきます。

同じく、池田泉州銀行との連携事業として、不妊治療や妊娠前後の体調管理・診療等の「妊活」、乳幼児の保育や学生の教育等の「育活」に

必要な資金への融資に対し、利息の一部を補助することで、経済的な負担軽減を図り、妊娠、出産から子育て期の家庭の応援事業を実施します。

4. まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進

豊能町のファンを増やす取り組みとして、イメージキャラクター「とよのん」のPR活動を通じて、本町の様々な魅力や特性、また、特産品や観光資源等をフェイスブックやインスタグラムなどを効果的に活用しながら、町内外に積極的に発信していきます。

魅力ある公園の利活用策については、武庫川女子大学との連携事業により進め、住民に愛される公園のあり方を考え、人と人のつながりの場づくりに努めていきます。

移住促進については、人口減少と急激な高齢化に伴い、現在約1,000件の空き家数は今後も増加することが予測されます。空き家の利活用を促進するために、自治会と連携した空き家の掘り起こしモデルを検討し、移住希望者に対してマッチング支援を行っていきます。

また、池田泉州銀行(株)との連携による「まち活セミナー」を開催し、空き家活用の促進に取り組みます。

基本指針2「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について

だれもが働きやすく、活気あふれるまちづくりのためには、担い手不足が深刻化している農業への対策や、ポストコロナ・ウィズコロナの中での新しい働き方、また多様な人々が多様な働き方を実現できることが必要であります。

1. まちで働く人を応援

都市計画策定・運用事業として、上位計画である豊能町総合まちづくり計画の策定を受け、新たな沿道整備等が可能となるような土地利用ルールの基盤となる「都市計画マスタープラン」を改定し、市街化調整区域の沿道のポテンシャルを活かした提案基準策定を進めます。

2. 人や仕事を呼び込むテレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークが全国的に推奨されています。そのような中で、本町は自宅で仕事ができるだけのスペースを確保しやすいことや、自然に囲まれた住み良い環境であることから、テレワークと大阪市内などへの通勤が両立できる環境にあります。本町でもテレワークで仕事ができるということを積極的にアピールすることで、新たな人や仕事の呼び込みに取り組みます。

3. 地域経済を循環させる

地域の魅力創出事業として、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化に取り組むために、地域おこし協力隊を受け入れ、株式会社能勢・豊能まちづくりと連携して、経済やエネルギー、資源が循環するまちづくりを推進します。

農空間整備については、高齢化の進行に伴い、農業従事者の後継者不足が深刻化してきている問題への対応策として、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図り持続可能な農業経営を目指すため、牧地区と高山地区ではほ場整備事業に取り組みます。

農業施策については、遊休農地の増大を引き起こす一因となっている、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、就農を希望する方に対して、必要な技術や知識、経営ノウハウを学ぶ「とよの就農支援塾」を開講し、農業の担い手育成を行います。

また、町内の農地で営農を開始しようとする新規就農希望者に対し、就農時に支障となっている農業用機械等の購入費用の一部を補助することで就農を促し、農業従事者の確保と遊休農地の解消を図ります。

4. 地域産業を元気にする6次産業化

地産地消を推進するため、豊能町直売所運営協議会と連携し、豊能町産農産物の流通拠点である直売所「志野の里」の運営を支援することで町内農業の活性化を図ります。

野生鹿・猪等による農作物等への被害は、収益を減少させるだけでなく、従事者の意欲を減退させてしまう深刻な問題であることから、野生鹿・猪等の農林業被害を最小限に留めるため、地元猟友会の協力のもと、個体数の調整を行うとともに、可動式の有害鳥獣捕獲檻貸出や獣害防止柵等設置費用の助成を行います。また、狩猟従事者減少の問題に対しても、狩猟免許取得にかかる費用の補助を実施し、人材育成を図ります。

基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について

10年後の未来に本町で快適な暮らしを送り続けるためには、環境に配慮しつつも、スマートシティに向けAIやICTといった先端技術も活用しながら、誰もが快適で、暮らしを豊かにするための取り組みが必要です。

1. 住民のQOL向上をめざしたコンパクトなまちづくり

本町のまちづくりにおける大きな課題の一つである地域公共交通については、リレー便及び豊能西線の再編を行い、一部便を光風台駅から千里中央駅まで延伸する実証実験を実施し、新たな交通需要を促進します。

また、東地区デマンドタクシーを支所前まで延伸し、東西間の移動ニーズに応えます。

さらに、人流データの取得・活用やAIオンデマンド交通による実証実験を実施し、次世代モビリティの導入を検討していきます。

こうした効率的・効果的な公共交通の運行ネットワークを形成することで、まちの活性化や住民満足度の向上につなげていきます。

防災対策については、自治会・自主防災組織の方々をはじめ住民の皆さまにご理解・ご協力いただき実施している指定避難所開設・運営訓練について、今後も実践的な内容を計画し、継続して実施します。

消防団については、各種災害時における多様なニーズに対応するため、消防署との更なる連携強化を図り迅速な消防活動に努めるとともに、装

備品の充実など活動環境の整備を実施します。

町内の道路については、安全で安心して通行できるよう各種点検結果から策定した修繕計画に基づき、健全化・長寿命化を図っていきます。令和4年度から5年度にかけては、光風台大橋の改修工事を行い、長寿命化に取り組みます。これら町内の道路施設を計画的に維持管理することで平時のみならず、災害発生時を含めた交通の円滑化・安全性確保を推進していきます。

下水道については、老朽化は顕著であり、また人口減少による使用料収入の減少など、その運営状況は厳しい状況です。将来にわたって持続可能な機能確保・運営をするため「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検調査・改築更新を行い、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、地方公営企業法の適用に向けた準備を進め、「経営の見える化」による経営基盤の強化を図ります。

自治体DXの推進については、窓口での証明書手数料の納付をクレジットカードや電子マネー等による決済を可能とし、納税においてもクレジットカード決済を可能とするなど、感染症対策と住民の利便性向上に努めます。

また、マイナンバーカードを利用した住民票と印鑑証明書のコンビニ交付システムを導入し、住民サービスの充実を図ります。

マイナンバーカードに関する手続きについても、インターネットで予約が可能となる管理システムを導入し、交付等の手続きの円滑化と窓口

業務の効率化を図ります。

2. 人が活躍できる地域コミュニティづくり

公園・緑地・街路等の樹木は、整備後 50 年近くが経過し大径木化・高齢化しています。大規模自然災害などによる倒木の恐れが高いことから「支障木伐採計画」に基づき、緊急度の高い支障木から順次伐採し適正な維持管理に努めるとともに、引き続き擁壁の補強等を進め今後の維持管理費用の低減と住民生活の安心・安全を図ります。

地籍調査推進事業については、登記所に備え付けられている公図と土地登記簿が実態と整合していないことから、地籍調査の実施により地籍を明確化することで、行政活動や経済活動が効率的に行われる環境を整備するとともに、大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興が可能となるまちづくりの基盤を構築し、町内における土地の保全及びその利用の高度化を図ります。

3. 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり

森林整備については、森林がもつ公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながります。しかし一方で、所有者や境界が分からない森林の増加や森林整備の担い手不足等が大きな課題となっています。そのため、災害

防止・国土保全機能強化等の観点から森林環境譲与税を活用し、地番参考図の整備や間伐等の森林整備を進めていきます。

ごみの適正な処理と減量・資源化については、低炭素社会の実現をめざすために、住民や事業者に対して、ごみ減量の工夫や方法についての意見交換の場を設けるとともに、ごみ分別の研修やごみ減量化・資源化のための街頭PR活動等を実施し、さらなるごみの減量化・資源化を図ります。

役場周辺の倉庫等に仮置きしている廃棄物につきましては、旧双葉保育所跡地に遮断型最終処分場を建設する計画で進めてまいりましたが、現在は、地元自治会等と意見交換を交えた協議を進めており、今後も保管物の現状等について丁寧な説明を行いながら、ダイオキシン問題の解決の道すじとなる取り組みを進めていきます。

4. 交流人口の増加で新たな風土づくり

観光事業については、近年、本町においてもバイカーやサイクリストの来訪が多くなっていますが、その行動範囲は本町に留まるものではないことから、近隣市町と連携し、地域の景観、観光資源を活用したモデルルートの設定やイベント等、バイクツーリズム・サイクルツーリズムを模索して行きます。現在は隣接の亀岡市と連携した協議を進めています。

むすびに

以上、新年度のまちづくりに臨む私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

これまでに述べてまいりました様々な施策の実現には、健全な財政を維持することが不可欠であります。

少子高齢化や人口減少等の影響による社会保障費や公共施設等の維持管理経費をはじめ、年々増加する歳出需要全般への対応など、依然として財政状況は厳しい状況にあります。

限りある財源を有効に活用するため、事業の執行にあたっては、最少の経費をもって最大の効果が図られるよう創意工夫を行うとともに、政策的経費にかかわらず、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、計画的かつ効率的な財政運営を推進するとともに、自主財源の確保に努めなければなりません。

ふるさと納税につきましては、返礼品のリニューアルや取り扱いサイトを増やすなどの工夫をしながら、引き続きふるさと納税の趣旨に合った健全な形で、ふるさと納税の充実を図り、豊能町の認知度向上と財源確保に努めてまいります。

また、何事におきましても、住民の皆さまへの説明責任をしっかりと果たし、まちづくりに参画いただけるよう職員一人ひとりが常に住民目線で物事を考え、町政運営に取り組んでまいります。

令和4年度は、私が町政をお預かりして一期目の最終年度であり、まと

めの年でもあります。

本町には解決すべき課題が山積していますが、未来の世代が過度な負担を背負い込むことがないように持続可能な財政運営を図り、次世代の子どもたちが素晴らしい豊能町を引き継いでいけるよう、そして本町の未来が明るいものとなるよう、全力を尽くしてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとりで到底成しえるものではございません。緊張感とスピード感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆さまのご意見を伺いながら、職員と一丸となり全力を注いでまいります決意であります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。令和4年度の町政運営方針といたします。